

金山 剛先生退職記念号に寄せて

札幌学院大学 総合研究所 法政研究部会 会長 清水 敏行

平成二六年三月をもって、法学研究科の発展にご尽力を賜った金山剛先生がご退職された。そのため札幌学院法学の本号を退職記念号にあてさせて戴くことにした。

先生の略歴は本号巻末に収められているとおりであり、先生は平成一四年三月に北海道大学より博士（経営学）を取得され、平成一八年四月に本学法学部教授として着任なされた。その後、八年間にわたり法学研究科と本学部で教鞭をとられた。法学研究科では税法科目が充実され、税理士養成に本格的に取り組み始めたときに先生は着任なされ、修士論文の指導を含め法学研究科の発展に多大な貢献をなされてきた。平成二三年四月からは法学研究科長として、法学研究科の舵取りもなされている。

法学研究科の大学院生の研究指導にご多忙のなかにあっても、先生は、たゆまず研究に邁進されてきた。日本の税法に関する研究にとどまらず、欧州やアジア諸国などの税法の調査にも赴かれご報告されている。また、北海道税理士会では数多くの講演をなされるなど、本学の地域貢献にもご尽力されてきた。

法学部は創設三〇周年を迎えた。金山先生を始め先輩の先生方が築かれてきた法学部をいかに受け継ぎ発展させるのか、残されたわれわれの責務である。先生には本学部に対して今後とも変わらぬご指導とご支援を賜えるよう切にお願いしたい。最後に、本学部と法学研究科に対する先生のご尽力に深甚の謝意を表するとともに、先生がますますご健勝で研究を進められることを心から祈念するものである。